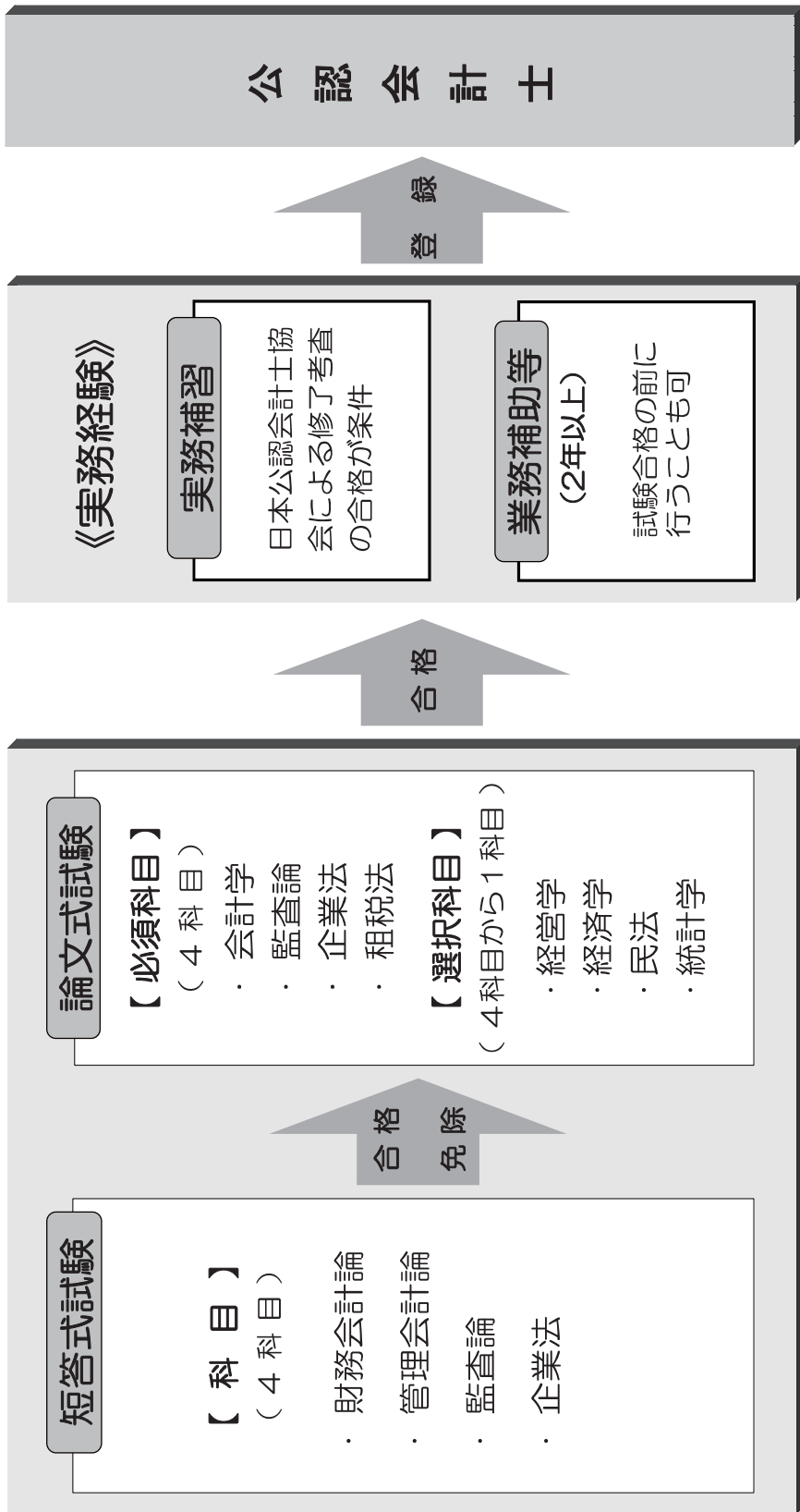


# 公認会計士試験制度の概要



《平成24年試験の実施日程》

- 短答式試験：23年12月11日及び24年5月27日（いずれかに合格すれば可）
- 論文式試験：24年8月17～19日

# 平成 23年公認会計士試験

## 合格者調

1. 年別合格者調

年 別	願 書 提 出 者 (A)	論 文 式 者 受 験 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率	
				(C) / (A)	(C) / (B)
	人	人	人	%	%
平成 18	20,796 (16,311)	9,617 (5,132)	3,108 (1,372)	14.9 (8.4)	32.3 (26.7)
平成 19	20,926 (18,220)	9,026 (6,320)	4,041 (2,695)	19.3 (14.8)	44.8 (42.6)
平成 20	21,168 (19,736)	8,463 (7,034)	3,625 (3,024)	17.1 (15.3)	42.8 (43.0)
平成 21	21,255 (20,433)	6,173 (5,361)	2,229 (1,916)	10.5 (9.4)	36.1 (35.7)
平成 22	25,648 (25,147)	5,512 (5,011)	2,041 (1,923)	8.0 (7.6)	37.0 (38.4)
平成 23	23,151 (22,773)	4,632 (4,254)	1,511 (1,447)	6.5 (6.4)	32.6 (34.0)
合計	132,944	43,423	16,555	12.5	38.1

(注1) 平成23年合格者中  
最高年齢64歳、最低年齢19歳、女性308人

(注2) 表中( )内の数値は、旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者を除いたものであり、当該試験年の短答式試験受験者のほか、前年又は前々年の短答式試験合格による短答式試験免除者並びに司法試験合格者等の短答式試験免除者を合計したもの。

(注3) 平成23年の願書提出者は、第1回短答式試験における願書提出者が17,244人、第II回短答式試験における願書提出者が17,374人となっているところ、第I回、第II回のいずれにも願書を提出してきた受験者を名寄せして集計したもの。

(参考) 過去の第2次試験結果状況

年 別	願 書 提 出 者 (A)	論 文 式 者 受 験 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率	
				(C) / (A)	(C) / (B)
	人	人	人	%	%
平成 7	10,414	3,027	722	6.9	23.9
平成 8	10,183	3,017	672	6.6	22.3
平成 9	10,033	3,147	673	6.7	21.4
平成 10	10,006	3,395	672	6.7	19.8
平成 11	10,265	3,320	786	7.7	23.7
平成 12	11,058	3,381	838	7.6	24.8
平成 13	12,073	3,336	961	8.0	28.8
平成 14	13,389	3,414	1,148	8.6	33.6
平成 15	14,978	3,404	1,262	8.4	37.1
平成 16	16,310	3,278	1,378	8.4	42.0
平成 17	15,322	3,548	1,308	8.5	36.9
合計	134,031	36,267	10,420	7.8	28.7

(注1) 第2次試験が短答式及び論文式となった平成7年以降の状況

(注2) 昭和24年から平成17年までの累計  
願書提出者(A) : 321,580人、合格者(C) : 24,430人、合格率(C) / (A) : 7.6%

2. 年齢別合格者調

区 分	願書提出者 (A)	論文式 受 験 者 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率		合 格 者 構 成 比
				(C)／(A)	(C)／(B)	
	人	人	人	%	%	%
20歳未満	197	14	8	4.1	57.1	0.5
20歳以上25歳未満	8,063	1,452	767	9.5	52.8	50.8
25歳以上30歳未満	7,120	1,646	495	7.0	30.1	32.8
30歳以上35歳未満	3,890	775	170	4.4	21.9	11.3
35歳以上40歳未満	1,890	384	45	2.4	11.7	3.0
40歳以上45歳未満	910	174	15	1.6	8.6	1.0
45歳以上50歳未満	488	83	6	1.2	7.2	0.4
50歳以上55歳未満	285	49	1	0.4	2.0	0.1
55歳以上60歳未満	132	21	1	0.8	4.8	0.1
60歳以上65歳未満	107	18	3	2.8	16.7	0.2
65歳以上	69	16	0	0.0	0.0	0.0
合 計	23,151	4,632	1,511	6.5	32.6	100.0

(注1) 平成23年11月14日時点の年齢によるもの。

(注2) 合格者構成比の合計欄については、端数処理の関係で合計と一致しない。

3. 学歴別合格者調

区 分	願 書 提 出 者 (A)	論 文 式 者 受 験 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率		合 格 者 比
				(C) / (A)	(C) / (B)	
	人	人	人	%	%	%
大 学 院 修 了	1,138	235	52	4.6	22.1	3.4
会 計 専 門 職 大 学 院 修 了	1,259	804	72	5.7	9.0	4.8
大 学 院 在 学	241	32	16	6.6	50.0	1.1
会 計 専 門 職 大 学 院 在 学	453	79	39	8.6	49.4	2.6
大 学 卒 業 (短大含む)	12,084	2,309	749	6.2	32.4	49.6
大 学 在 学 (短大含む)	5,351	834	469	8.8	56.2	31.0
高 校 卒 業	2,083	258	84	4.0	32.6	5.6
そ の 他	542	81	30	5.5	37.0	2.0
合 計	23,151	4,632	1,511	6.5	32.6	100.0

(注1) 第Ⅰ回、第Ⅱ回のいずれにも願書を提出してきた受験者については、第Ⅱ回における出願時の申告に基づく区分による。

(注2) 大学院の「修了」、大学及び高校の「卒業」には、見込み者を含む。

(注3) 合格者構成比の合計欄については、端数処理の関係で合計と一致しない。

4. 職業別合格者調

区 分	願 書 提 出 者 (A)	論 文 式 者 受 験 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率		合 格 者 比
				(C)／(A)	(C)／(B)	
	人	人	人	%	%	%
会 計 士 補	336	332	57	17.0	17.2	3.8
会 計 事 務 所 員	666	134	19	2.9	14.2	1.3
税 理 士	113	30	2	1.8	6.7	0.1
会 社 員	3,634	384	55	1.5	14.3	3.6
公 務 員	450	51	3	0.7	5.9	0.2
教 員	79	26	4	5.1	15.4	0.3
教育・学習支援者	129	25	6	4.7	24.0	0.4
学 生	7,769	1,314	659	8.5	50.2	43.6
専 修 学 校 ・ 各 種 学 校 受 講 生	5,187	1,471	497	9.6	33.8	32.9
無 職	4,473	796	199	4.4	25.0	13.2
そ の 他	315	69	10	3.2	14.5	0.7
合 計	23,151	4,632	1,511	6.5	32.6	100.0

(注1) 第Ⅰ回、第Ⅱ回のいずれにも願書を提出してきた受験者については、第Ⅱ回における出願時の申告に基づく区分による。

(注2) 合格者構成比の合計欄については、端数処理の関係で合計と一致しない。

5. 財務局別合格者調

区 分	願書提出者 (A)	論 文 式 受 験 者 (B)	合 格 者 (C)	合 格 率		合 格 者 構 成 比 (%)
				(C)／(A)	(C)／(B)	
	人	人	人	%	%	%
北 海 道	426	85	24	5.6	28.2	1.6
東 北	612	113	25	4.1	22.1	1.7
関 東	14,094	2,841	928	6.6	32.7	61.4
北 陸	284	74	30	10.6	40.5	2.0
東 海	1,428	282	109	7.6	38.7	7.2
近 畿	4,555	975	325	7.1	33.3	21.5
中 国	347	53	16	4.6	30.2	1.1
四 国	277	50	15	5.4	30.0	1.0
九 州	191	21	3	1.6	14.3	0.2
福 岡	865	130	36	4.2	27.7	2.4
沖 縄	72	8	0	0.0	0.0	0.0
合 計	23,151	4,632	1,511	6.5	32.6	100.0

(注) 合格者構成比の合計欄については、端数処理の関係で合計と一致しない。

## 平成23年度の講演会の開催状況

開催日	場 所
平成23年4月9日	熊 本 学 園 大 学 院 熊 専 門 職 大 学 院
4月18日	同 志 社 大 学
4月22日	神 戸 大 学
5月26日	帝 塚 山 大 学
6月15日	山 口 大 学
6月23日	九 州 産 業 大 学
7月14日、15日	北 海 学 園 大 学
9月21日	旭 川 大 学
10月26日	北 九 州 市 立 大 学
11月16日	関 西 大 学
11月17日	関 西 学 院 大 学
平成24年1月31日	長 崎 大 学



平成 23 年 4 月 14 日  
公認会計士・監査審査会

東日本大震災の発生に伴う平成 23 年公認会計士試験  
第 II 回短答式試験に係る対応について

今般の東日本大震災の発生に伴う平成 23 年公認会計士試験第 II 回短答式試験に係る対応は、以下のとおりです。

- 本試験につきましては、受験案内でお知らせしておりますとおり、平成 23 年 5 月 29 日（日）に、全国 11 試験地（東京都、大阪府、北海道、宮城県、愛知県、石川県、広島県、香川県、熊本県、福岡県、沖縄県）において実施する予定です。
- 受験票は、4 月 4 日より発送を行っております。受験票が届かない場合は、受験願書を提出した財務局理財課等まで、お問い合わせください。（財務局理財課等連絡先）
- 震災の影響により、受験票の受取りができなかった方等につきましては、本人確認の上、受験を認めることとしますので、試験当日に各試験会場の本部事務局に申し出てください。
- その他、震災の影響を受けられた方につきましては、本試験の受験に関し、個別の相談に応じさせていただきますので、公認会計士・監査審査会事務局総務試験室試験係（下記参照）まで、可能な限り早めにお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

公認会計士・監査審査会事務局  
総務試験室試験係  
03-5251-7295

平成 23 年 7 月 19 日  
公認会計士・監査審査会

**平成 23 年公認会計士試験論文式試験の試験場について**

平成 23 年 8 月 19 日、20 日及び 21 日に施行する平成 23 年公認会計士試験論文式試験の試験場を、別紙のとおり公表します。

(別紙) 平成 23 年公認会計士試験論文式試験の試験場

なお、試験場への携行品の取扱いについては既に受験案内にてお知らせしておりますが、節電対策が講じられている状況も踏まえ、本試験においては、以下のとおり対応することとします。

○飲料用ペットボトルの持込み

500m l 以下のもの 1 本に限り、試験中に机の上に置いて飲むことを認めておりますが、1 本目を飲み終わった場合には、試験官の許可を得て、ペットボトルを交換し机の上に置いた上で飲むことを認めることとします。

(平成23年11月2日金融庁公表資料)

## 公認会計士試験合格者等の育成と活動領域の拡大のための当面のアクションプラン（再改訂）

金融庁、公認会計士・監査審査会の取り組み	
活動領域の拡大関連	各種団体の協力を得つつ、経済界に対して、企業内の会計専門家の拡充の必要性と合格者という人材のプールの存在を周知するとともに、日本公認会計士協会が行う求人・求職のマッチングの取組みへの求人情報の提供や就職説明会への参加の必要性、更には採用方法や業務モデル等の明確化の検討の必要性について周知する。また、有期雇用やコンサルティング会社において財務分析に関する事務を行う場合であっても合格者の資格取得が可能であることを明らかにし、有期雇用を含めた合格者の活用を呼びかけるためのPRチラシを作成し、関係団体や証券取引所の協力を得ながら経済界に対して配布する。さらに、周知につき、EDINETや各種団体のサイトの活用を図ること等により、合格者の採用を呼びかける。
	受験者、合格者及び公認会計士の意識改革を進めるため、監査業界のみならず、経済界でも会計専門家に対する需要があること等について、ホームページ、受験案内、合格通知や説明会の場などにおいて積極的に周知する。
	学生に対し、公認会計士の活躍の場が経済界でも需要がある旨、大学等の講演会において積極的に周知する。
	合格者に対するアンケートなどを実施し、合格者の意識の把握に努める。
	証券取引所の協力を得つつ、各取引所に上場している各社に対してアンケートを実施し、合格者や公認会計士の採用実態や課題の把握に努める。
	企業内における合格者や公認会計士の数と活動状況について、自主的に情報提供できる枠組みについて検討を行う。
	就職についての意思決定等に資するため、合格者に順位を通知する。
	各省庁に対して、合格者という人材プールの存在を周知するとともに、採用の働きかけを行う。
	実務従事関連
	実務従事の要件を開示会社、開示会社及び資本（出資）金5億円以上の法人の連結子会社並びに国及び地方公共団体において財務分析に関する事務を行う場合にも拡大することや、実務に従事する際の雇用形態を正職員以外にも柔軟化することについて検討する。
	実務従事に関する照会・確認を容易にできるよう、手続の方法や業務補助等報告書の様式・記載例等について、ホームページ等を活用して、受験者、合格者に対して周知に努める。
実務補習関連	日本公認会計士協会で行っている実務補習のカリキュラムの見直しや体制の強化について積極的に協力し、必要に応じて制度的な見直しを行う。

公認会計士試験・資格制度の見直し	公認会計士試験・資格制度の制度面での対応について検討を行う。
公認会計士試験の実施関連	試験制度の改正内容に加え、試験の実施方法、試験内容等の改善点について、経済界、受験者及び合格者に対して、一層積極的に周知していく。 実務補習との連携や企業実務の動向にも配慮した試験内容となるよう図るなど、試験実施面での検討を引き続き行う。
広報マテリアル	現在の広報マテリアルを改訂し、合格者や公認会計士が監査業界のみならず、企業の中でその専門的知識を生かして働く等、経済界の幅広い分野で活躍することが期待されており、多様な進路が存在するということを紹介したものとする。
フォローアップ	活動領域の拡大等の進捗状況についてフォローアップを行い、必要な対応策について議論するため、今後とも必要に応じ関係者間の意見交換を継続する。

日本公認会計士協会における取り組み	
活動領域の拡大関連	金融庁、経団連、金融4団体とも連携しつつ、これまで実施してきた求人・求職のマッチングの取組み（Career Navi）を一層強化する。PRチラシ等での周知・広報により求人情報の更なる取得を行うほか、求職者の属性、希望のきめ細かな提供を行うなど、マッチング機能の向上を図る。 経済界向けの就職説明会を引き続き開催するとともに、経済界の協力を得て企業向けの説明会を実施し、就職説明会への参加企業の拡大を目指す。 受験者・合格者及び監査法人等の負担軽減等の観点から、監査法人等の採用活動を合格発表後に実施するなど本年から開始した採用活動について継続的に実施し、課題の洗い出しと検討を行う。 監査法人の規模を問わず継続して雇用拡大に努めるとともに、特に定期採用を行っていない中小監査法人及び個人事務所に対しては、未就職又は勤務先企業等で実務従事の要件を満たすことが難しい合格者と業務委託契約を締結して、非常勤で監査の補助業務に従事してもらうよう協力を求める一方、参加を希望する合格者を募集し、マッチングする。また、参加した合格者を対象に監査実務のフォローアップ研修を行い、監査の品質管理を含む実務への理解を深めてもらう。 登録会員の勤務状況について全体像を把握し、経済界で活躍する合格者や公認会計士の体験談や事例を集め、経済界からの期待と先行事例とともに、受験者、合格者、公認会計士、更には経済界に対して積極的に周知する。「組織（企業）内会計士に関するアンケート最終報告書」（平成23年8月）をもとに、公認会計士の活用に向けての現状と課題について、上場企業関係者・関係諸機関とのシンポジウムを開催する。 経済界で活躍する合格者や公認会計士が参加するネットワークを構築・運用し、活動領域の拡大に向けての取組みを促進する。

	<p>経済界で働く公認会計士の協会活動やCPEに関する負担、監査業界における初任給等について検討し、活動領域の拡大のための環境の整備に努める。</p> <p>監査法人等から経済界への公認会計士の転職が円滑に進むよう、各監査法人等の取組みに加え、公認会計士と経済界等の間の求人・求職のマッチングの取組みの充実を図る。就職希望を受け付ける際は、求職者の属性や希望をよりきめ細かに把握するよう努める。</p> <p>例えば会社法監査の対象となる会社に対する会計監査人設置の徹底を関係方面に働きかけをすることなどにより、公認会計士の監査業務の量的な拡大を進め、合格者の監査事務所への就業機会の拡大を図る。</p>
実務補習関連	<p>大量の受講者への実務補習での教育水準の向上を図るため、会計教育研修機構の設立を契機に実施体制の抜本的強化やカリキュラムの見直しを行う。</p> <p>実務補習とは別に、監査現場で必要なスキルを習得するため、大手監査法人就職者以外の者を対象にした実務的な研修を、引き続き実施する。</p> <p>経団連、金融4団体の協力を得つつ、社会人が実務補習に取り組みやすく、企業にとって有用な会計専門家育成プログラムとなるようカリキュラムの見直し・柔軟化等を行う。</p> <p>実務補習の企業にとっての意義や教育効果（メリット）が実感できるよう積極的に情報発信する。</p> <p>実務補習の効率的な実施のために、会計専門職大学院における教育機能との連携を検討する。</p> <p>待機合格者等でも経済的な負担なく実務補習が受講できるよう、資金の無利子貸与と制度を引き続き運用する。</p>
広報マテリアル	<p>現在の広報マテリアルを改訂し、合格者や公認会計士が監査業界のみならず、企業の中でその専門的知識を生かして働く等、経済界の幅広い分野で活躍することが期待されており、多様な進路が存在するというを紹介したものとする。</p> <p>公認会計士試験及び試験合格者等についての経済界向けの広報マテリアルを作成する。</p>

経団連・金融4団体における取り組み	
活動領域の拡大関連	<p>企業内の会計専門家の拡充の必要性と合格者という人材プールの存在について会員企業へ周知する。また、首都圏以外への周知活動も検討する。</p> <p>日本公認会計士協会が行う求人・求職のマッチングの取組みへの求人情報の提供や就職説明会への参加の必要性について会員企業に周知する。</p> <p>会員向けの月報などで、合格者や公認会計士の企業内での活躍事例を紹介する取組を行っていく。</p>

	<p>合格者の採用に向けて、新卒採用制度、中途採用制度などの採用制度のいずれかにおいて、大学卒業済みの合格者でも人物本位で採用できるような採用方法の検討の必要性について会員企業へ周知する。</p> <p>会計専門家が企業内で活躍する意欲を高めるため、業務モデル等の明確化の検討の必要性について会員企業に周知する。</p>
実務補習関連	日本公認会計士協会で行っている会計専門家育成のためのカリキュラムの見直しや講師派遣に積極的に協力し、企業にとっても有益な実務補習となるようアドバイスを行う。
広報マテリアル	日本公認会計士協会による公認会計士試験及び試験合格者等についての経済界向けの広報マテリアルの作成及び周知に協力する。